

開 会 午前10時04分

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 認定第1号 平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程第3 認定第3号 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程第4 認定第4号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第5 認定第5号 平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について

日程第6 認定第6号 平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第7 認定第7号 平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

日程第8 認定第8号 平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の  
認定についてから、日程第8、認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定に  
ついてまで、決算8件についてを一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、議員全員による決算特別委員会  
で審査しておりますので、委員長報告を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ご  
ざいませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決  
定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、決算特別委員会で質疑を行いま

したので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

これより決算8件について、順次討論、採決を行います。

○

日程第1 認定第1号 平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第1、認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。  
本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第2 認定第2号 平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第2、認定第2号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第2号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第3 認定第3号 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第3、認定第3号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたしま

す。

認定第3号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第4 認定第4号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第4、認定第4号平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第4号平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第5 認定第5号 平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第5、認定第5号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第5号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

---

○

日程第6 認定第6号 平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（小松則明君） 日程第6、認定第6号平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

---

○

日程第7 認定第7号 平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

○議長（小松則明君） 日程第7、認定第7号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第7号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

---

○

日程第8 認定第8号 平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第8、認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

○

再 開 午前10時16分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、閉会中継続審査と選任3件、発議案1件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 閉会中の継続審査

○議長（小松則明君） 追加日程第1、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から請願第2号日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決定いたしました。

○

追加日程第2 選任第1号 常任委員の選任

○議長（小松則明君） 追加日程第2、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっておりますので、議長から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、各常任委員を私から指名いたします。

総務教民常任委員に、佐々木慶一君、澤山美恵子君、小笠原正年君、阿部俊作君、及川伸君、芳賀潤君、小松則明の以上7人であります。

続いて、産業建設常任委員に、下村義則君、阿部三平君、東梅守君、東梅康悦君、金崎悟朗君、阿部義正君の以上6名であります。

ここでお諮りいたします。

ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、各常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩といたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

このことにつきましては、各常任委員の部屋割は、総務教民常任委員会は議会控室、産業建設常任委員会は委員会室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時20分

○

再 開

午前10時27分

○議長(小松則明君) 会議を再開いたします。

各常任委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がございましたので報告いたします。

総務教民常任委員会は委員長芳賀 潤君、副委員長及川 伸君。

産業建設常任委員会は、委員長金崎悟朗君、副委員長下村義則君であります。

以上で報告を終わります。

ここで各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○13番（芳賀 潤君） ただいま、総務教民常任委員会委員長に選任していただきました芳賀 潤です。どうもありがとうございました。

6年前から、議員定数の関係で総務と教育民生の二つの常任委員会が一つになりました。その内容は極めて広いと感じております。その分、本常任委員会に属することで、大いに学ぶことになるであろうし、担うべき職責もこれまた大きいものであると認識しております。

今任期の主な内容とすれば、斎場の建設、大槌駅の課題、教育現場の問題、子育て環境、高齢者課題など、本会に課せられる事項に関して、効率的に審議を進めるよう鋭意努力したいと考えております。

そのために、議会の皆様の御指導や御協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小松則明君） 次に、産業建設常任委員長、お願いいたします。

○11番（金崎悟朗君） ただいま、産業建設常任委員長に選任していただきました金崎悟朗です。

これからは大槌町の人口流出を食いとめるためにも、産業を興すと、本当にそういうところが大事になってくると思います。また、復興もまだまだ半ばでございますので、復興状況を見ながらこれからの大槌町を築き上げていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願い致します。

○

### 追加日程第3 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（小松則明君） 追加日程第3、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員を私から指名いたします。

議会運営委員は、阿部三平君、小笠原正年君、東梅守君、東梅康悦君、阿部義正君、芳賀潤君、以上6名であります。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会運営委員会委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会は委員会室で開催していただきます。

なお、委員長互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

○

再 開 午前10時35分

○議長(小松則明君) 会議を再開いたします。

議会運営委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

議会運営委員長、東梅康悦君。副委員長、阿部三平君。

以上で、報告を終わります。

ここで、議会運営委員長の挨拶をいただきたいと思います。議会運営委員長、登壇の上お願いいたします。

○9番(東梅康悦君) ただいま議会運営委員会委員長に任命していただきました、東梅康悦でございます。

前期と同様、同じメンバーで、そしてまた正副委員長も同じメンバーでございます。

2元代表制の中で、この大槌町をますます活性化しなければいけません。議員の参考書であります議員必携をさらに熟読いたしまして、スムーズな議会運営を心がけていきたいと思いますので、議員の皆様、そしてまた当局の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。就任に際しましての挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○

追加日程第4 選任第3号 議会報編集特別委員の選任

○議長（小松則明君） 追加日程第4、選任第3号議会報編集特別委員の選任を行います。

議会報編集特別委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私から指名したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員を私から指名いたします。

議会報編集特別委員には、佐々木慶一君、下村義則君、阿部三平君、東梅守君、阿部俊作君、以上5名であります。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、休憩中に議会報編集特別委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会は、委員会室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時38分

○

再 開 午前10時43分

○議長（小松則明君） 会議を再開いたします。

議会報編集特別委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

議会報編集特別委員長、佐々木慶一君。副委員長、阿部俊作君。

以上で報告を終わります。

○

追加日程第5 発議案第3号 発議案第3号議会活性化特別委員会の設置について

○議長（小松則明君） 追加日程第5、発議案第3号議会活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。芳賀潤君、御登壇願います。

○13番（芳賀 潤君） 発議案第3号議会活性化特別委員会の設置について、内容を説明します。

1 枚めくっていただきまして、別紙をごらんいただきたいと思います。

議会活性化特別委員会の設置について、次のとおり議会活性化特別委員会を設置するものとする。

1、名称、議会活性化特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び大槌町議会委員会条例第5条。

3、目的、議会は、町民の意思を代弁する合議制機関として、みずからの創意工夫によって町民との協調、議会の公平性・透明性を確保することが求められており、町民に開かれた議会並びに町民参加を推進する議会を目指す議会の活性化を図る。

4、委員の定数、7名。

5、期間、本特別委員会は、その目的のため、議会の閉会中も調査を行うことができるとし、議員の任期または調査終了を議決するまで継続して行うものとする。

6、議会活性化特別委員は、佐々木慶一君、下村義則君、澤山美恵子君、阿部三平君、小笠原正年君、東梅康悦君、芳賀潤であります。

提案理由の説明を申し上げます。

議会は、広く町民の意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら議論することにより、課題や論点を明らかにし、地域の課題や民意の確認がなされ、これらの多様な意見を調整しながら合意形成に至ることで、より多くの町民が納得できる政策を形成することができると考えております。

そのために、議会は公平性と透明性を保ちつつ、町民の声が届きやすい仕組みをつくること、議会に関心を持ってもらうこと、議会の活動に参加してもらうこと、あるいはわかりやすい議会運営に努めること、議会の活動を多くの住民に知ってもらうことが、町の政策の形成、決定の場に多くの町民の意見を反映することへの確実な手段であると考えております。

よって、議会の活性化と町民に開かれた議会を目指し調査研究することを目的とする議会活性化特別委員会の設置を提案いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御理解と御賛同を得られますようお願いを申し上げて提案理由といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議案第3号議会活性化特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩したいと思います。休憩中に議会活性化特別委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会は委員会室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時48分

○

再 開 午前10時52分

○議長（小松則明君） 会議を再開いたします。

議会活性化特別委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので御報告いたします。

議会活性化特別委員長、東梅康悦君。副委員長、佐々木慶一君。

以上で報告を終わります。

暫時休憩いたします。

議会運営委員会の開催をお願いいたします。

休 憩 午前10時53分

○

再 開 午前11時04分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、報告2件及び議案2件並びに閉会中の継続調査申出書が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第6 報告第16号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

追加日程第7 報告第17号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

追加日程第8 議案第75号 工事請負契約の締結について

追加日程第9 議案第76号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第6、報告第16号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてから、追加日程第9、議案第76号財産の取得についてまで4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議題について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年第3回大槌町議会定例会に追加提案する報告2件、議案2件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第16号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、沢山地区内水排除工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

報告第17号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、中央公民館防災施設整備工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

議案第75号工事請負契約の締結については、柁内地区雨水排水路整備工事に係る契約であります。

議案第76号財産の取得については、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車に係る財産取得であります。

以上、一括で追加提案理由を申し上げます。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○

追加日程第6 報告第16号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 追加日程第6、報告第16号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、沢山地区内水排除工事。

2、契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町安渡1丁目6番3号、有限会社岩間建設工業、代表取締役、岩間公人です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。

変更前の契約金額、9,322万200円を、184万2,480円減額して、9,137万7,720円に変更するものであります。

専決処分年月日は、平成29年9月6日です。

参考資料をお開きください。

変更理由は、雨水排水施設の減など事業費精査によるものです。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第16号を終わります。

○

追加日程第7 報告第17号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 追加日程第7、報告第17号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） それでは、報告第17号工事請負変更契約締結の専決処分の報告について御説明いたします。

次のページの専決処分書をお開きください。

契約の目的、中央公民館防災施設整備工事。

契約の相手方、岩手県盛岡市上田四丁目16番33号、株式会社興和電設、代表取締役、工藤幸一です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。

変更前の契約金額6,858万円を499万6,080円増額して、7,357万6,080円とするものがあります。

専決処分年月日は平成29年9月7日です。

別紙参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町小槌第32地割123番地内。

工事期間、平成29年3月24日から平成30年1月31日まで。

変更理由は、館内に設置している消防設備用発電機が動作不良の危険性があるため廃止し、今回設置する発電機の電力によって館内の消防用設備等が使用できるよう整備を行うものです。また、館内第1電気室の漏水が確認されたことから防水補修を行うものです。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第17号を終わります。

○

追加日程第8 議案第75号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第8、議案第75号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的、柁内地区雨水排水路整備工事。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約の金額、1億584万円。

4、契約の相手方、岩手県釜石市甲子町第5地割62番地1、株式会社カネナカ、代表取締役、武田富士夫です。

次のページをお開きください。

仮契約は平成29年9月5日に行っております。

随意契約理由、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号、競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

次に参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町柁内地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日から平成30年3月26日まで。

実施理由、柵内地区の雨水排水路を整備し、生活環境の向上を図るものです。

施工延長、518.39メートル。

可変勾配側溝据付工、89.94メートル。

U型水路据付工、322.8メートル。

ボックスカルバート据付工事、105.65メートル。

位置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） これは、柵内地区の人たち待望の排水路整備工事ですけども、これは青線に沿って工事をやってきたと思うのですけども、ここで今度実施する場所が急に90度西側に向かって中を通るようになってきているのですけども、これはどういうわけこうなっているんですか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 柵内地区の雨水排水路整備工事に伴う用地の関係でございますけれども、昨年度、用地測量等を行わせていただきました。基本的には青線等に敷設するというので進んでおりますが、当該路線が折れているところにつきましては、町道であります。町道の中に敷設するというので、今、工事のほうを進めていこうというふうにしているものです。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） では青線はどうなったのですか。青線を通していくのが一番いいと思うんですけど、わざわざ道路に通すということはどういうことなの。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 当該路線のところにつきましては、町道部分について、住宅地として宅地が張りついてきているものですから、そちらのほうの雨水も排水する必要があるというふうに考えておりますものですから、このような線形ルート、また山側のほうについては、既存の土側溝等があるものですから、これについても取り込んでいくと。

基本的には青線の部分については青線のものとして取り込み、また、宅地の部分については道路敷内からまた取り込むという形で計画を行っているものです。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 取り込む、取り込まない……そこはちょっと判断しにくいところだけれども。青線は、道路に沿って昔からあるわけだ。だから、90度曲がったところ以外に、この山際にあった青線には元通りの、例えば側溝はつくっていくんですか。そこを聞きたいのです。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） まず下流側のほうですけれども、下流側のほうについては昨年度工事は……（「それは知っている」という声あり）さらに上流側のほうですけれども、こちらのほうにつきましては、またさらに90度曲がって山側のほうに向かって、それから左右に広がっていくような形の展開を進めていくということで、来年度の整備事業という形になります。

また、その他につきましては、既に整備を行っている部分も一部ございますので、それとの合流を図るということになります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ここの地域は、前にも山側のほうでかなり水があふれた地域でありまして、ここの今後の予定とか計画っていうのはあるわけですか。土側溝があふれて大変な状況になった場所なんです。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 先ほどの金崎議員からの御質問と重複するところが一部ございますけれども、あくまでも今回で全て枉内地区の排水路整備が完了するわけではございませんので、下流のほうから順次整備しているものです。

今回整備したところから上流側につきましても、山側のほうですね、そちらのほうにつきましても、今後また改めて整備を図っていくといった形になるものであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

前にもお話ししましたけれども、ここの地域はかなり住宅が建ってきているので、早目に都市計画っていうか、どこに道路と下水、こういう排水路等を早めに計画するべきではないかということを申し上げてきました。それで、ここは一番水があふれる地域になっていましたので、それで早急に着工するようお願いしたいところなんです。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） まず町道のメイン通り、枉内地区のメイン通りですね、そちらのほうにつきましては、復興交付金事業ということもありまして、災害公営住宅ないし防集のほうの宅地のほうについての引き込みの幹線については、既に整備が完了してございます。

そのほかに、山側のほうにも、もともと土側溝があったものですから、昨年度から工事のほうの進捗を図ってまいりまして、今年度、来年度という形で整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

その他の枝線の整備のほうにつきましては、その都度、面整備の展開を図りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第75号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第9 議案第76号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 追加日程第9、議案第76号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第76号財産の取得についてを御説明いたします。

財産の品名ですが、消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車（その2）でございます。

取得の数量ですが、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台であります。

取得の方法ですが、指名競争入札によるものであります。

取得金額は、3,304万8,000円であります。

契約の相手方は、岩手県上閉伊郡大槌町上町2番12号、有限会社文林商会三陸営業所、所長、阿部和也であります。

別紙資料をごらん願います。

入札年月日は平成29年8月30日。

指名業者は、消防機器取扱実績のある5社を指名しております。

別添でございますが、車両ごとの仕様を記載しております。

なお、消防ポンプ自動車は第2分団第1部、小型動力ポンプ付積載車は第4分団第2部へ整備するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 1と2のそれぞれの金額と、1の消防ポンプ自動車は操法仕様とかなっているかどうか伺います。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の入札に関しましては、一本の契約、入札になっておりますので、それぞれの案分については、ちょっとできない状況になっております。設計の段階では確かに設計しておりますが、あくまでも今回の入札は一本で、一つの入札になっておりますので、その点御了承お願いいたします。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） 操法仕様になっているかという御質問に対して、お答えいたします。もちろん、そのようになっていると思います。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第76号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第10 閉会中の継続調査申出書

○議長（小松則明君） 追加日程第10、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

総務教民常任委員長及び産業建設常任委員長並びに議会運営会委員長から、会議規則

第75条の規定により、お手元の申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、総務教民常任委員長及び産業建設常任委員長並びに議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○

○議長(小松則明君) 以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

会期の閉会に当たり、議長より一言申し上げます。

今月1日に開会した今期定例会は、今日まで14日間の日程で行われてきました。町長の行政報告に始まり、議員7名による町政の一般質問、補正予算、議案審議、そして28年度の各会計の決算審議と、活発な質疑と慎重な審議が行われたと感じております。

また、常任委員会と議会運営委員会が新たな委員構成になったほか、今回、議会活性化特別委員会が設置されました。本町議会が、活性化に向け活発に審議されることを望みます。

議員各位並びに町当局におかれましても、本定例会での審議を踏まえ、より一層震災からの復興に向け、さらなる尽力をお願いし、閉会に当たっての挨拶といたします。

これで、本日の会議を閉じます。

平成29年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時23分

上記平成29年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員